

## 令和7年度第2回葛飾区教育振興基本計画推進委員会会議録

1 日時 令和8年2月12日（木） 午後2時から午後3時2分まで

2 会場 青戸地区センター ホール

### 3 委員名簿

氏名	選出区分	出欠
市川 茂		出席
山崎 淳		出席
山梨 智弘		出席
鈴木 雄祐		出席
矢野 靖子	幼稚園長会代表	欠席
玉川 智	小学校長会代表	出席
千葉 貴志	中学校長会代表	出席
岩田 さや香	幼稚園PTA連合会代表	欠席
岩城 大輔	小学校PTA連合会代表	出席
加藤 藍	中学校PTA連合会代表	欠席
井上 利一	自治町会連合会代表	出席
丸山 均	青少年育成地区委員会会長連絡協議会代表	欠席
三瓶 千里	青少年委員会代表	出席
杉浦 健	民生委員児童委員協議会代表	出席
腰塚 幸男	スポーツ協会代表	出席
鈴木 奈保美	スポーツ推進委員協議会代表	欠席
竹内 理恵	社会教育委員の会議代表	出席
矢坂 雅充	博物館運営協議会代表	出席
古舘 秀樹	東京都東部学校経営支援センター代表	欠席
二葉 昭二	私立幼稚園連合会代表	出席
狩野 貢一郎	私立保育連盟代表	出席
徳増 昌宏	私立保育園経営者協議会代表	出席
塚田 剛士	私立学童保育クラブ連盟代表	出席

開会時刻 2 時 0 0 分

**○委員長** 皆様、こんにちは。ご多用の中、本日は教育振興基本計画推進委員会にお越しいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、これより開会いたします。

葛飾区教育振興基本計画推進委員会設置要綱の規定に基づきまして、委員長を務めさせていただき市川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議につきましては、議事録の作成のため、録音をさせていただきたいと思っております。あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、議題に入る前に事務局から連絡事項がございます。

**○教育総務課長** 教育総務課長の羽田でございます。お許しを頂きまして、着座にて進めさせていただきたればと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、まず委員の出欠状況についてのご報告でございます。幼稚園 P T A 連合会代表岩田委員、中学校 P T A 連合会代表加藤委員、青少年育成地区委員会会長連絡協議会代表丸山委員、スポーツ推進委員協議会代表鈴木委員、東京都東部学校経営支援センター代表古舘委員、幼稚園長会代表矢野委員につきましては、事前にご欠席の連絡を頂いているところでございます。

また、私立幼稚園経営者協議会代表徳増委員につきましては、現在、こちらに向かっているところと思われま。よろしく願いいたします。

続きまして、本日の資料のご確認をお願いいたします。資料といたしましては、「かつしか教育プラン（2024～2028）の取組について【令和 8 年度取組予定】」という資料。こちらにつきましては、事前に郵送にてお送りをしてございます。また、本日机上に「次第」と「委員名簿」「席次表」について置かせていただいたところでございますけれども、過不足等ございましたらお申しつけいただければと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。連絡事項等については以上です。

**○委員長** それでは、本会議につきましては、公開としておりまして、傍聴人の定員は10人とします。会議録については、委員長の名前以外は発言者の氏名は伏せた形で公開をさせていただきたいと思っております。

それでは、傍聴希望者の方にお入りいただきたいと思っております。本日、傍聴希望者 1 名ということですので、中に入ってください。

(傍聴人 入場)

**○委員長** それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第 2 「議題」に入ります。本日の進行ですが、かつしか教育プランの令和 8 年

の取組予定について、基本方針ごとに分けて説明、それから質疑を行いたいと思います。

それでは、まず事務局から説明をお願いします。

**○教育総務課長** それでは、議題につきまして、お配りしてございます資料の「かつしか教育プラン（2024～2028）の取組について【令和8年度取組予定】」を使用いたしまして説明をさせていただきます。なお、本日は主な新規拡大事業に関する部分につきまして、ご説明申し上げたいと存じます。

また、予算措置を伴う事務事業でございますけれども、予算に関する区議会の議決を必要とするものでございますので、現時点におきましては、予算案ということでご了承いただければと存じます。

それでは、お手元の資料をおめくりいただきまして、下のページ番号で申し上げますと1ページでございます。1ページ、基本方針1でございます。こちら3つの基本方針ごとに目指す方向性をまとめてございまして、例えば、基本方針1ですと、1ページから2ページにかけて、(1)から(5)まで目指す方向性について、記載をさせていただきます。内容のご説明につきましては、4ページをご覧ください。4ページの下の方になります、施策①(ウ)新聞記事を教材としたワークシートの活用につきましては、対象を小学5年生から中学3年生までの児童・生徒に拡大いたしまして、読み解く力の育成を図ってまいります。

次に、その下(エ)でございます。映像教材を活用した自学自習用デジタル教材を活用する学校を10校から15校へ拡大いたしまして、自学自習の取組の推進及び個別最適な学びの充実を図ってまいります。

次のページ、5ページの(シ)でございます。学習や能力向上への意欲が高い児童・生徒を対象に実施してございます「かつしかチャレンジプログラム」につきまして、令和8年度プログラミングコースに入門コースを設けますとともに、小学生を対象に「調べる学習コース」を開設いたしまして、思考力やコミュニケーション能力の更なる育成を図ってまいります。

ページをお進みいただきまして、6ページでございます。③(ウ)でございます。こちらの下から4行目になりますけれども、8年度は、小学校のプログラミング教材を更新いたしまして、プログラミング教育の更なる推進、学習活動の充実を図ってまいります。

少しページが飛びまして、8ページ。目指す方向性(2)でございます。こちら、施策①、ページで申しますと9ページになりますけれども、(オ)でございます。8年度、「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード」の改訂及

び「いじめ防止に向けたリーフレット」の内容の見直しを行ってまいります。

また、(キ)になりますけれども、令和8年度は、弁護士を講師といたします研修の実施によりまして、管理職や教職員の対応力の向上と法的責任の理解を深めてまいります。

おめくりいただきまして、10ページ、目指す方向性(3)でございます。こちらは、さらにお進みいただきまして、11ページ、施策①(カ)になりますけれども、特別支援教室に通室している児童の保護者を対象に実施しておりますペアレントトレーニングにつきまして、令和8年度、対象を従来の小学1年生から3年生の保護者から、全学年の通室児童の保護者へと対象を拡大してまいります。

また、(ク)になりますけれども、特別支援学級に在籍している児童・生徒、また通室している児童を対象に、個々の実態や特性に応じた学習アプリ、こちらを導入してまいります。

ページをおめくりいただきまして、12ページ、②(ウ)になります。登校はできるものの、教室に入ることができない児童・生徒を支援するための「校内サポートルーム」につきまして、8年度、中学校全校での運営となるほか、小学校についても、4校で運営いたします。

その下、(エ)でございます。登校支援や見守り支援を行う登校サポーターにつきまして、8年度、配置する小学校を現状の2校から3校へと拡大いたします。

続きまして、(カ)でございます。ゆとりある生活時程の中で、不登校生徒の支援を行う「チャレンジクラス」を双葉中学校内に開設いたします。

次に、施策③(ア)でございます。日本語の初期指導を行います「にほんごステップアップ教室」、こちらの3教室目を金町地域に新設いたします。

13ページにお進みいただきまして、目指す方向性(4)でございます。さらに、お進みいただきまして、14ページをお開きください。施策④(エ)になりますけれども、ICTの活用によりまして、教員が子どもと向き合える時間が確保できるよう、各学校のICT活用の推進役となる教職員を対象とした研修の充実を図ってまいります。

16ページをお開きください。目指す方向性(5)でございます。まず、施策①「学習環境の充実」でございますが、こちらの(ア)及び次の17ページの(イ)にそれぞれ記載しております学校で改築の取組を進めてまいります。

また、17ページの(エ)でございますが、学校施設におけるバリアフリー化につきまして、8年度は小学校2校・中学校1校にスロープを設置するほか、小学校2校・中学校1校に車椅子使用者用トイレの設置をいたします。

その下、(オ)でございますけれども、令和9年4月に柴又小学校と東柴又小学校を統合いたしまして、しばまた小学校として運営を開始いたしますが、8年度、校歌の決定と、統合に向けた準備を進めてまいります。

(カ)でございます。現在、保護者負担でご購入いただいております算数セットや彫刻刀、粘土板などの一部学用品につきまして、8年度から学校備品として配備いたしまして、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

なお、19ページから22ページにかけまして、用語解説を掲載してございます。以降、基本方針ごとに後ろに同様の用語解説をつけてございますので、本文の内容と併せてご覧いただければと存じます。

基本方針1につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

**○委員長** 基本方針1について説明がありました。ただいまの基本方針1についてですけれども、ご質問やご意見はございますでしょうか。

**○委員** 12ページの③(ア)で「にほんごステップアップ教室」についての説明がございましたけれども、日本の生活習慣について、指導が必要な児童・生徒に対してどういう形で指導が必要か、あるいは必要でないかという判断は、なかなか難しいと思います。それをどういうふうに現場では見きわめていらっしゃるのかというのを教えていただければと思います。

**○委員長** ありがとうございます。

総合教育センター教育支援課長。

**○総合教育センター教育支援課長** 「にほんごステップアップ教室」は、来日直後のお子さんを対象としておりまして、学校でそのようなお子さんがいらっしゃいましたら、一度、総合教育センターに来ていただいて、日本語指導資格を持つ委託の業者の方がいらっしゃいますので、その方がお子さんの日本語の能力を見て、「日常会話ができない」と判断したお子さんに対しては、にほんごステップアップ教室を勧めますし、日常会話がある程度できるというお子さんには、日本語学級を勧めております。

**○委員長** よろしいでしょうか。

**○委員** 得てして定員を前提に見きわめるということが行われやすくて、もし必要だと思っても入れなければ仕方ないということになりかねないので、将来的には受入れが可能かどうかという枠ではなく、必要かどうかというのを判断できるほうが望ましいと考えます。また、実は子どもは割合小さければ小さいほど言葉を習熟するのが早いのですけれども、ここは別に親を対象とはしておりませんが、本来は親の日本語をどうするかとか日本の習慣というのを知ってもらうということにまで、

どうしようもないかもしれませんが、手を差し伸べられるといいなと思っております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。枠のお話と、あと保護者への支援という点でどうでしょう。

○総合教育センター教育支援課長 定員については定めてはいるのですが、今年度までの時点では待機が生じているということはございません。今後発生する可能性は当然ありますが、区内で3カ所目の教室を設置予定ですので、そこは対応できるのかなと考えております。

保護者への支援は、直接日本語指導をしているわけではないのですが、児童・生徒1人につき50時間、通訳者の派遣を行っております。その通訳の方は学校と保護者がやり取りする際間に入って日本語を母国の言葉で伝えるような支援をしております。

○委員長 よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。

○委員 この後に説明があるのかもしれないのですが、8ページに、いじめのデータが載っています。いじめの解消率について6年度は数字が入っていますけれども、その下の、中学校の下のところに解消件数と認知件数ということで、教育委員会事務局教育指導課いじめ対策担当係という形で記載があるのですが、このいじめの認知というのは、どのところで集約されるのか、あるいは解消件数というのは解決したことをもって数字になっているのか、それをお教えいただきたいのですが。

○委員長 はい、分かりました。

教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課長の杉山でございます。

まず、いじめの認知件数でございますけれども、学校としていじめを認めたというところで、認知件数ということで上がっております。解消件数でございますけれども、こちら2つございまして、いじめが3カ月止んでいるということと、保護者本人と教員が話し合っ、もういじめはないということで確認ができたという、この2つの条件でいじめが解消したと考えてございます。

以上でございます。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 そのほかいかがでしょうか。

○委員 ご説明いただいたところではないのですが、7ページの幼保小連絡

協議会等々の内容のところなのですが、異なる会議でお話しをさせていただいているとおり、私は保育園で勤務もしております、保育園から幼保小連絡協議会という形で、今、その時期でございますけれども、お子さんの様子をその進学校によってお伝えすることをやっております。ただ、学校も多分お忙しいところで、ご案内いただいているのですけれども、進学するそれぞれの学校が毎年違うこともありまして、その連絡が来ないまま、いわゆる気になるお子さんというのが、お話をできないままに送り出すというケースがままあるのです。どのようにしたら、連絡ですか、そういった事務連絡的なことがスムーズに行われるのかなということは、いろいろとお話をさせていただいているのですが、学校の先生方も非常にお忙しい中、時間を捻出していただいて、こちらから特にお話をしたい子がいたりすると、連絡を取ってお時間を頂戴したりするのですけれども、そういったケースを地域でこのように見ていくという目標が掲げられているのであれば、どうやってそういう事務的な手続を円滑にしていくのかということ、もう少しご検討いただけると事業者側としては非常にありがたいなということで、発言をさせていただきました。

**○委員長** ありがとうございます。

教育指導課長。

**○教育指導課長** 教育指導課長の杉山でございます。小学校には幼保小連絡協議会をしっかり持ってほしいという話はこちらの教育委員会事務局からさせていただいております。事務の連絡が滞っているというところがございますので、日頃からしっかりと連携を取るということも含めまして、事務連絡をしっかり出すということも小学校に指導させていただきますので、そういう形でよろしく願います。

**○委員** 学校の先生は非常にお忙しいと思うのです。学校がしっかりそれをやるということが、なかなか難しいところもあるのかなと思うので、せつかくDXが進んでいるところですので、そういうものを活用して、今後の学校の幼保小連絡協議会について連絡するツールのようなものができないのかなと考えています。学校の先生は何とか情報を得ようと非常に頑張らせていただいているのですけれども、進学校もそれぞれが完璧に把握することは難しいと思うのです。保育園・幼稚園側もその情報をきちんと伝えに行くというときに、この学校ではこの日にやりますよとかいうのは、今はお手紙で頂いているのですけれども、連絡ができるシステムがあるといいなと私どもとしては思っていますので、そういうこともぜひご検討いただければと思います。

**○教育指導課長** まず、お手紙という連絡ツールでございますけれども、それをどうICTに活用できるかというところは、また今後検討させていただきたい課題と

なりますので、よろしくお願ひいたします。

○**委員長** 今の件は、学校側からすると、学務課からの学齢簿とか就学予定者の一覧とか、それがない限りは分からないのですよね、学校は。

○**教育指導課長** はい、そうです。

○**委員長** だから、学校から手を打つというのも、直前になったりとか、ひよっとすると3月末まで分からないとか、そういう状況ですよね。その点についてはどうでしょうか。

○**委員** 今、お話があったように、名簿は学務課から来ます。あとは幼保小の連携校として、ご連絡を差し上げながら、この日に引継ぎ会のようなものをしたいということで、やはりお話があったように、お手紙であったり、電話であったりということでお話をして、その中で、幼稚園・保育園というのは大体分かってくるので、そこで引継ぎ会をするということです。

それで、連携幼稚園はかなり伝えやすいところがあるのですが、ただ違ったところの、連携校しかないというところではなかなか難しく、それをどうするかというところは、確かにあることはあります。

○**委員** 少人数のお子さんですと、連携校と複数組んでいいというふうに、ご検討いただいているので、どうしても漏れてしまうという課題があると思います。

○**委員** 幼稚園によっては、事前に連絡をしたいのだけれどもということでご連絡を頂いて、担当の者が設定するというようなことはしております。

○**委員長** いろいろ課題が見えてきたと思うので、また小学校の校長先生方を含めてそのあたり、どういうのがシステムとして一番いいのかということは、議論していく必要があるかなと思いますので、お願いします。

そのほかの件につきまして、いかがでしょうか。

○**委員** 双葉中学校の夜間学級なのですけれども、6ページの③(ア)のところですね。「1人1台タブレット端末を活用し」とあるのですけれども、まだ夜間中学は、1人1台のタブレットというのが実現していないので、学校を見に行くたびに、「まだ1人1台入っていないのだな」ということを常々感じておりました。この辺は、いつになったら1人1台になるか分かればお聞かせいただきたいのですけれども、よろしくお願ひします。

○**委員長** 学校教育推進担当課長。

○**学校教育推進担当課長** まず、1人1台タブレット端末については、令和3年度から全校配備ということで実施をさせていただいておまして、夜間中学校についてはおっしゃるとおり、昨年度まで1人1台という台数分はお渡しできていません

でした。校長先生から1人1台分の台数が足りていないのだという相談がありまして、その後、5月、6月頃には人数分配らせていただいております。ただ、運用としては、学校の中で使わせているというように聞いておりました。ほかの児童・生徒の場合ですと、持ち帰って家でも使用しているのですけれども、そこまでの持ち帰りというところまでは常態的にはやっていないように学校からは聞いているところでございます。

学校の指導方法などがあるかと思っておりますので、今、頂いた意見を含めて、さらに有効に使っていくためにどのように運用していくかについては教育委員会と学校でしっかり話し合いながら活用できるように取り組みさせていただければと思います。

○委員 よろしくお願ひします。

○委員長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、また先に進みますので、後ほどこの基本方針1について触れたいという場合は戻っていただいても構いませんので、ひとまず基本方針1についてはここまでとさせていただきます。

続いて、基本方針2について事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長 23ページをお開きください。こちらからが基本方針2になってございます。まず、目指す方向性(1)「家庭の教育力向上」でございすけれども、こちら25ページをご覧ください。施策①(イ)になります。毎年、12作品の優秀賞として表彰しております「朝食レシピコンテスト」につきまして、8年度、教育長賞を新設する等の取組によりまして、子どもの発育や成長に関わる朝ごはんの摂取の大切さといったところを広く啓発をしております。

ページをおめくりいただきまして、26ページ、目指す方向性(2)でございす。こちらさらにページをお進みいただきまして、27ページの中ほどになります、施策②(ア)でございす。8年度、二上小学校に定員80人の学童保育クラブを開設するほか、東金町小学校の増築校舎内に定員110人程度の学童保育クラブの整備工事を行ってまいります。

続きまして、その下、(イ)でございすけれども、待機児童解消に向けた緊急対策としての、放課後居場所事業であります「かつしかプラス」につきまして、8年度、新規で1校開始いたしますとともに、夏季一時学童保育については実施クラブを5クラブ拡大いたします。

ページの一番下、施策③(ウ)でございす。国が推進しております学校運営協議会(コミュニティ・スクール)につきまして、8年度は松上小学校、新小岩中学校

の2校に設置し運営を始めてまいります。

28ページ、目指す方向性(3)になりますけれども、29ページをお開きください。施策④(ア)でございます。部活動の地域展開を進めるため、8年度は新たな単独校をモデル校として指定いたしまして、現状のモデル校とは異なる練習環境や地域性等について検証を行ってまいります。

基本方針2につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○委員長** それでは、基本方針2につきまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。

**○委員** 私が理事長を務める法人で、ちょうど今挙げられた②(イ)「かつしかプラス」と学童保育クラブを運営しているのですが、その年の校長先生、副校長先生とのコミュニケーションの度合いにもよるのかもしれないのですが、なかなか事業を理解していただくことができにくい部分があります。例えば先日、児童が顎から血を流して登所してきたことがあったのです。どうも放課後、終了のホームルームの後、かつしかプラスは空き教室で実施しているので、校舎の玄関から出ることなく、校舎内を移動して、登所することができるようにはなっているのですが、そちらで血を流している状態だったので、すぐそのまま副校長先生に確認したところ、今、保健室の先生がいないので、対応できないからでそちらで何とかしてほしいと言われてしまったということがありました。出血も結構ひどかったので、すぐに学童の職員とか、すぐ近くで保育園も運営をしていますのでそちらから看護師などを連れてきて、すぐに消毒をして医療機関を探しまして、子どもや職員と一緒に、タクシーを利用して子どもを搬送しました。

放課後のことは学校には関係がないというような感じで対応されてしまうと、かつしかプラスにしても学童保育にしても、本当は子どもの安全が最優先だと思いますので、もっとできれば小学校と連携して、例えば消毒のようなことについては、保健の先生がいなかったとしても、担任の先生などが付き添っていただくというようなことをやっていただけると、もっと児童と学校と法人とそれぞれで最善の事業ができたらいいのかなと考えておりますので、その辺の連携がもう少しできると、待機児童の解消ということがかつしかプラスを運営していますけれども、もっとそこが広がりが出てくるのかなと思います。ぜひそのあたりのところを、もちろん法人の自助努力も必要には感じているところではあるのですが、同じ小学校の児童のことなので、学校側にも考えていただけたらと思います。

**○委員長** ありがとうございます。

放課後支援課長。

**○放課後支援課長** ご意見ありがとうございます。かつしかプラスの運営に日頃からご尽力を頂き、ありがとうございます。

各学校と学童やかつしかプラスとの連携につきましては、これまでも様々お話をお伺いしております。そうした中、先月の校長会で私どもから全小学校長宛てに、学童やかつしかプラスとの連携に関する協力の依頼文を发出させていただいているところでございます。

ただ、現場では様々な対応があろうかと思いますので、そこはぜひ学校とも連携を取っていただきながら、私どもとしても連携の促進が図れるような対応を引き続き取ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○委員長** よろしいでしょうか。

そういったケースでは、役所の仕事でもそうなのですから、ここからここはどちらが担当と切り分けるのではなくて、両方が重なる部分があると思うのです。それが、おっしゃるとおり法人さんと学校がうまく重なって子どもにとっていい形というのが理想だと思います。

課長が申し上げたとおり、通知等はさせていただいていますけれども、ただこれは当然学校の管理職も日々替わったりしますので、私たちも各学校に対しては丁寧に、何度も何度もお話しさせていただきたいなと思っていますので、引き続きお願いいたします。

**○委員** 今回、最終的に3針縫うような感じの、結構ぱっくり行ったようなけがだったので、学校のスポーツ振興センターの保険とかも結局使うことになったと思うのですけれども。結局、スポーツ振興センターの保険だとかも学童では1人の児童に対しては入っているものではなく、小学校で入っているところを使わせていただくという感じになるので、我々の認識としては、なぜ、けがをした児童が学童に登所してくるのかという認識ではあったのですけれども。小学校としては、かつしかプラスでのけがだから、法人さんのほうで対応してほしいという感じの、そこは本当に市川教育長さんがおっしゃるように、重なるべき部分なのかなと思いますので、そのあたりのところも学童からなかなかそういう話をしづらいという状態にはならないようにしていただければと思います。よろしく願いします。

**○委員長** ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

**○委員** 27ページにPTA活動の件が書いてあるのですけれども、青少年委員は1期2年間やりまして、私、一昨年に会長になって、このPTAの支援に関しては、いろいろ進めてまいりました。学校によっては死活問題のところがいっぱいあって、どうしていくのかなというので、中P連、小P連と連携をしたり、校長会、中学校、

小学校の校長先生も情報交換しながらやってまいりました。今、有志でPTAのOBの方とか、青少年一部のメンバーがある団体を立ち上げて、中P、小Pを中心にフォローしていこうということを進めております。4月以降、どのような形でできるかと思うのですけれども、青少年委員としても各学校におりますので、そのPTAの状況とかも踏まえて、状況を把握しながら、次年度以降を進めていければなど思っています。教育委員会側としても支援を頂いてはいるのですけれども、もうちょっとタッグをうまく組んでやっていければなど思っていますので、引き続きご要望も増えていきますけれども、よろしくお願ひします。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 今、委員がおっしゃったように、PTAの活動自体が現在、縮小傾向にあります。コロナ禍という部分もあるかとは思いますが、それ以外に社会情勢が変わってきているのがあります。ただ、教育委員会としてはPTAというのは、学校と共存していくべき存在と考えております。今、委員からお話をいただいた青少年委員をうまく活用した新たなバックアップ組織というのは、これは教育委員会としては非常にありがたいお話でございます。現在のPTAもそうですし、そういったバックアップ組織と今後、教育委員会はどのような形で連携が取れるかというのは、引き続きご相談させていただきながらよりよい形を検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○委員 29ページの④、部活動の地域展開の問題ですけれども、これはかなり難しい問題で、指導員の確保だとか結構苦勞はしております。今、単独で新宿中学校をやっておりますけれども、この点を振り返ってみると、令和8年度、単独の学校を模索するということなのですが、単独の学校で、今後どのくらいを考えているのかそこをひとつお聞かせいただきたいです。今、この検証はどんどん進んでおるのでしょうか。そこを事務局からお聞かせいただきたいのですけれども。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 まず、モデルの単独校につきましては、少なくとも8年度については新宿中学校と同程度の規模の中学校をやっていくということで、拡大していくとか充実していくということについては、現在、考えはございません。また学校の検証なのですけれども、当然アンケート等、保護者あるいは生徒・教員に取っておりますが、課題等については今、現在、スポーツ協会さんに受託をしていただいて

いますので、その中で報告書を出していただくようになっています。その報告の中でも引き続きいろいろな課題も出てきておりますので、そういったものを含みまして、教育委員会として今後、どのような形で進めていくかというのは検討していきたいと考えております。ただ、今、7年度末、今年度末に部活の基本的な方針というのを今、策定しておりますので、議会等にご報告をする予定になってございます。

8年度以降につきましては、この方針を基に、どのような形で部活動のあり方を進めていくかというのを引き続き、関係者の方も含めて検討していきたいと考えてございます。

○委員長 委員、よろしいでしょうか。

○委員 今、高橋地域教育課長がおっしゃったように、これはスポーツ協会で受託をして事業を進めておるのですけれども。失敗するわけにはいきませんので、行政とタッグを組んでやっていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたしたいと思えます。

○委員長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、基本方針2についてはここまでとさせていただきます。

続きまして、基本方針3について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長 33ページでございます。基本方針3でございます。こちら、37ページをお開きください。施策③(カ)でございます。令和7年度に導入いたしましたオーディオブックにつきまして、8年度、コンテンツ数を200冊から400冊へと拡大をまいります。

さらに少しページが飛びますけれども、43ページ、中ほどになります。施策②「魅力あるスポーツ施設の整備」というところでございますけれども、(ア)奥戸総合スポーツセンター陸上競技場の照明改修工事、また(イ)にございますような人工芝から天然芝へ改修する工事など、(ア)から(カ)まで記載のとおり、スポーツ施設の整備を進めてまいります。

さらに、こちらのページの一番下、施策④でございますけれども、ページをおめくりいただきまして、44ページでございます。こちらのページの一番上になりますけれども、令和8年度、お花茶屋図書館、上小松図書館にセルフ予約棚及び簡易返却機を導入いたします。

基本方針3について、説明は以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○委員長 ただいまの基本方針3についての説明に関して、ご意見やご質問はございますでしょうか。

○委員 特に奥戸総合スポーツセンターを部分的に改修しておるわけですが、すけれども、昭和59年にあそこが完成しておりますから、あと4、5年したらかれこれ50年、半世紀たちます。通常のマンションであれば、半世紀たつと、大体建て替えということを考えてくるのですけれども、現状の場合、奥戸総合スポーツセンターを建て替えするということはまず不可能だと思うのです。要は、あの場所はいつか建て替えすることになると、建ぺい率の問題で建てなくなるところに来ると思いますけれども。ただし、部分的に修繕をこれからやっていってもこれから間に合わなくなってくると思いますので、その辺の行政の考えをお聞かせいただきたいのですけれども。要は、例えば我々スポーツを区民へ提供している立場になりますと、急に建て替えをするからそこをスポーツの競技を中止してくれないかと言われても困りますので、事前に代替のところを考えておるのかどうか、その部分をお聞かせいただければと思うのですけれども。

以上になります。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 スポーツ施設も老朽化していきっており、現在まだ具体的には決まってはいないのですけれども、全庁的にスポーツ施設の再編というところを検討しなければならないというような議論にはなっております。

今後、葛飾区としてその辺の計画をつくる際には、我々スポーツ課もスポーツ協会や各スポーツ団体のご意見を聞きながら、検討に積極的に関わっていこうと思っております。

以上でございます。

○委員 検討する話が出ておるということを知れば安心はできるので。早い段階で進めていくことを願っておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、基本方針1、2、3という形で分けていろいろ意見交換させていただいたのですけれども、全体を通してご質問やご意見がございましたらお願いします。特に区切りませんので、全体にわたることで結構ですので、もしご意見、ご質問があればどうぞお願いします。

○委員 幼稚園と小学校の連携というところで、基本方針1に関わるかもしれないのですけれども、幼保小連携カンファレンスや連携会議などいろいろ小学校の先生と幼稚園の先生が密に関係をつくっていただいて大変感謝申し上げます。

その中で、実際、子どもたちの交流というのも、私どもで行くと年に1回、地域

の小学校に、こちらの皆様の5歳児がお邪魔をして、そこで小学校1年生の子どもたちにいろいろ小学校のことを教えていただいたり、そういう機会を設けていただいています。そこから帰ってくると、「早く小学校に行きたい」という思いが強くなっていくのですけれども。ちょうどそのときに、より子どもたちにもっと小学校のイメージを持っていただきたいということもあって、各小学校のホームページをなるべくつぶさに覗いて、そこでプリントアウトできるものはプリントアウトして、給食の様子ですとか、1日の流れとか、あるいは遡って4月の日記なんかを拝見すると、こんなことが4月にあるというのが、実際に画像で子どもたちに紹介することができるのです。そういう意味で、小学校のホームページが幼稚園生にとっても非常に有効活用できているということは、ここでお伝えさせていただいて、今後とも引き続きお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

**○委員長** ありがとうございます。その点について何かありますか。

**○委員** 幼保小の連携ということで、本校もこの2月には交流会をしながら入ってくる新1年生の子たちと1年生が交流するという場面をつくっています。そういった中で、幼稚園・保育園のお子さんたちがスムーズに学校は楽しいのだよというところが分かるようなものになっています。学校もそういった形で連携をしながら、新1年生を迎える準備をしつつ、連携を図っていきたいなと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。学校のホームページをそういう形でも使っただけというのは本当にありがたいです。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

**○委員** やや抽象的なことになってしまいます。先ほどもけがをされた方を、大人からすれば仕事で分けてしまいますが、子どもからすれば同じところで生活をしている。それをどう連携するかというのが、なかなか工夫の要るところです。

基本方針をいろいろ読むと、葛飾区がいろいろなことはやっているというのはよく分かるのですけれども、それで終わってしまうところがあります。どのような形で連携したり融合したり、まとまる形で新しい力をつくっているのかというと、何となく、みんな360度にいろいろ球を打っている感じがして、最終的にどこに力が入っているのかというのが読んでもよく分からないところがあります。

例えば、生涯学習についても区報などを読むと様々なイベントや学習の場みたいのが提供されていて、区報を見るといろいろなものがあるなというのが分かりますけれども、どこがどういう役割分担をしながら、狙いというのでしょうかね、やって

いるのかということ、かなり重なり合いながらそれぞれ同じ方向を分担しながらやっているようにも見えたり、企業的な視点から行ったらどういう戦略なのだろうかというのが見えてこないところがあるのです。それは、生涯学習分野だけではなくて、それぞれのところがやっているのだけれども、なかなか他のところとの連携を取るというのが難しく、新たな人員を割いてというとまた効率性の問題に行ってしまうので、その連携の取り方ということを教育の現場でもうまくやるということを集的に議論をしていかないと、結局ずっと同じような、いろいろな投資をしたり、試みはするのだけれども、何かまとまらないのではないかという危惧を抱いています。

○委員長 ありがとうございます。

教育総務課長。

○教育総務課長 教育総務課長の羽田でございます。まとめりというところで申し上げますと、まさに今こちらの教育振興基本計画の中で、例えば先ほどご説明したような基本方針1、2、3ということで方針を立ててございます。これがプランの中の大きな柱となっているわけですがけれども、教育という観点で申し上げますと、基本的にはこの方針1、2、3に沿う形でそれぞれ施策事業を展開しているというところでございます。また、この教育プランの位置付けというところで申し上げますと、このかつしか教育プランは、あくまで教育に関する部分だけというような計画になっておりますけれども、計画としては、区で持っておりますほかの行政計画とも整合性を取りながら策定をしているものでございまして。一つ一つの事業、いろいろやっているところではございますけれども、そこはこちらのプラン、方針に基づいて、ある程度一定の方向性を持って、私どもとしてはやっていきたいと考えているところでございます。

また、連携の取り方というところで申し上げますと、教育委員会の中、事務局の中でも当然連携は取っていかなければならないと思いますし、また教育委員会以外の区役所の中の部署とも連携を取りながら、事業・施策については進めていきたいと考えているところでございます。

少し連携が取れていないのではないかというお話であったかと思うのですがけれども、そちらについては一つの方向性に沿ってきっちり連携を取りたいと私どもとしては考えているところでございます。

○委員 基本方針については否定することではないですし、国や東京都との連携や整合性を取らなければいけないことも理解いたしますが。何か欠けているとすれば、哲学というか、こういう方向に進みたいという、情緒的に言えば熱意というのがや

はりいつか必要になるのだらうと思います。そういうのがなくて、非常に事業の対象ごとに分けられて整備していかざるを得ないので、仕方がない部分はよく分かりますが、長期的には、葛飾はこういう形で教育の施策を進めるというのを考えていただけたらうれしいなと思っております。

**○委員長** ありがとうございます。恐らくですけれども、所管とか様々な関係の団体、事業者の方も含めて、それぞれがそれぞれなりに考えていらっしゃるのだと思うのです。ただ、その重なる部分が、なかなか一般の方とか区民の方には見えない状況も確かにあると思います。ですから、私たちもお示ししているようなこういう教育プランというのは、教育委員会としてはもちろんつくるのですけれども、それぞれのその中身に関して、先ほど学童や他の機関との連携の話もそうなのですが、その部分は意識してまた見える形でこうふうにやっていますというのを意思統一していくという作業を、それぞれの課題に応じてやっていかなければならないということは確かだと思うのです。ですから、私たちも頂いたご意見を受け止めさせていただいて、この先、関係の皆様とよりよい形でいろいろな事業を進められるようにしていかなければならないということは、強く認識しておきたいと思います。頑張ってくださいですのでよろしくお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。貴重なご意見、ご質問ありがとうございました。

以上で、本日予定しておりました案件は全て終了といたします。

最後に、事務局から連絡事項等があればお願いします。

**○教育総務課長** 今回、委員の皆様から頂きましたご意見につきましては、発言者の方のお名前を伏せた形で葛飾区教育振興基本計画推進委員会設置要綱に基づきまして、教育委員会に報告をしてみたいと考えてございます。

次に、今後の葛飾区教育振興基本計画推進委員会についてご案内をさせていただきます。今年度の推進委員会につきましては、本日で終了でございます。委員の皆様におかれましては、様々なご意見、また多大なお力添えを頂きまして、本当にありがとうございました。

なお、来年度につきましては、4月から5月頃に委員の推薦依頼をさせていただきます。第1回を7月頃、第2回を2月頃に開催したいと考えてございます。引き続き、委員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

事務局からの連絡は以上でございます。

**○委員長** 確認ですが、委員の方々のお名前を伏せさせていただくということなのですけれども。施設名や地名などの固有名詞も伏せた形で行くのですよね。

○教育総務課長 そのとおりです。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、令和7年第2回葛飾区教育振興基本計画推進委員会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

閉会時刻 3時2分